

第 9 回豊島区自治推進委員会 会議録

附属機関名	豊島区自治推進委員会（第 9 回）		
主管課	区民部区民活動推進課		
開催日時	平成 20 年 10 月 14 日（火）18 時 30 分～20 時 15 分		
開催場所	生活産業プラザ 8 階 多目的ホール		
出席者	委員 （名簿順・敬称略）	磯部力（会長）、小原隆治（「地域協議会部会」部会長）、片倉恵美子、酒井文子、坂本勇、鈴木正美、田中幸一郎、富樫知之、春田稔、余吾育信、堀宏道、島村高彦、垣内信行、水島正彦、渡邊文雄 以上 15 名、欠席者 5 名	
	専門委員	原田晃樹（協働・政策部会） 以上 1 名、欠席者 1 名	
	区側出席者	齊藤雅人（企画課長）、齊藤忠晴（区民活動推進課長）、神田光一（地域区民ひろば課長）【事務局】矢作豊子（区民部副参事）、阿部治子（区民活動推進課自治協働推進担当係長）	
公開の可否	公開	傍聴人	0 名
会議次第	1. 開会 2. 中間答申の承認について 3. 中間答申の提出 4. 挨拶等 5. 今後の審議スケジュールについて 6. 閉会		
審議経過	＊各委員については本日の発言順に A 委員、B 委員…で記載しています。		
【発言者】	【議事・発言要旨】 1. 開会 ＊出欠者の確認 ＊傍聴人の確認 ＊本日の会議資料の確認		
区民部副参事	皆さん今晚は、定刻となりましたので、第 9 回豊島区自治推進委員会を開催させていただきます。早速、会の進行を会長にお渡ししたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。		
会長	それでは、会議を始めたいと思います。皆様におかれましては大変お忙しいところ、またあいにくのお天気の中ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。 本日の委員会の目標ですが、前回委員会における部会報告を受けまして、その後事務局と若干の調整をいたしました「中間答申（案）」をまとめ、皆さんのお手元にお送りして		

会長	おります。これを改めてこの会議の席上でご承認をいただきまして、その後、区長に提出をするということを本日の会議の目標課題としております。 またその後、区長さんが若干時間を取ってくださっているようですので、せっかくの機会ですから各委員それぞれにご発言いただけたらと思います。さらにその後、今後の審議スケジュール等を確認した上で、おおよそ20時には閉会にしたいと考えておりますので、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。
会長	2. 中間答申の承認について それでは早速ですが、議事次第に従いまして、中間答申の承認に移らせていただきたいと思ひます。まず、事前にお配りしております答申案の取りまとめの経緯について、事務局からご報告をお願いいたします。
区民部副参事	それでは、お手元にお配りしております中間答申案の目次をお開きください。前回の委員会において各部会から報告をいただき、その場で皆さんからご意見をいただきました。特に部会報告について反対というご意見がありませんでしたので、中間答申としてまとめるにあたりましては、部会報告の部分については修正を加えず、目次で言いますと、Ⅱ. 地域協議会部会と、Ⅲ. 協働・政策部会に、そのまま記載させていただいております。 その上で、それぞれの部会報告の要旨として、特に今回は“モデル事業”についての提案がメインですので、 Ⅰ. 要旨 1. 地域協議会モデル事業について 2. 協働モデル事業について 3. 政策形成過程への区民参加手法としての区民意識調査の活用について を、載せております。 最後に、前回この委員会で皆さんからいただきましたご意見を要約したものを、参考として付けて、全体としてこのような構成でまとめました。この構成・内容については、会長・部会長とも調整をさせていただいた上で、事前に皆さんのもとにもお送りし、何かご意見があれば事務局までとしましたが、特に今日までご意見はいただいておりません。取りまとめの経過は、以上でございます。
会長	ありがとうございました。そういうことで本体部分（Ⅱ. と、Ⅲ.）は、それぞれいただいた部会報告を重ねまして、その前にⅠ. 要旨として付けて、最後に前回色々貴重なご意見をいただいておりますので、参考という形でまとめさせていただきました。 それでは、この「中間答申（案）」について、皆様既に実質的にご確認済みのことと思われるので、特にご発言ございませんようでしたらここでこの案の承認を諮らせていただいて、皆さんご承認ということになれば（案）を取りまして、これを「中間答申」という形にさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
	＜全委員：承認＞
会長	ありがとうございました。それではご承認をいただきました。これを「中間答申」といたしまして、区長に提出したいと思ひます。事務局お願いいたします。
区民部副参事	ただいま区長がまいりますので、少しお待ちください。

区民部副参事	<区長入室> お待たせいたしました。早速ですが「中間答申」の提出をお願いしたいと思います。 それでは、会長、区長、正面をお願いいたします。
会長	3. 中間答申の提出 『参加』と『協働』のまちづくりを推進するための基本施策について」の中間答申 本委員会は、平成19年2月21日に諮問を受けました「参加」と「協働」のまちづくりを推進するための基本施策について検討を重ね、施策の具体化に向けて一定の意見がまとまりましたので、ここに「中間答申」として提出いたします。
区長	どうもありがとうございます。
区民部副参事	それでは、中間答申の提出にあたりまして、委員会を代表して、まず磯部会長から一言ご挨拶をお願いいたします。
会長	4. 挨拶等 私共のこの委員会は、自分で申し上げるのも何ですが、かなり熱心に仕事をしてまいりまして、普段二つの部会に分かれて、春から始めて暑い夏の盛りも物ともせず会合を重ねて、しかも1回ずつがかなり盛り沢山で、活況を呈していた次第です。 その結果をここに取りまとめてございまして、これは是非お読みいただきたいわけですが、形式上「中間答申」であり、実質もまだ議論を残してあります。もっと詰めるべき点が残っていることは事実で、そういう意味では中間答申なのですけれど、進むべき方向性はかなり明確に出て来ております。 具体には申しませんが、それはそれぞれの部会における、例えば「地域協議会部会」においては、“モデル事業”という形でとにかくやってみよう。区全体で一気にというのはなかなか難しいとしても、正にモデルという形でやってみないと分からない、という点もありますので。そういう意味でもモデル事業というものをまず先導的にやってみるべきであらうということです。 「協働・政策部会」も“協働モデル事業”ということで、これも従来のあり方と簡潔な補助金の関係で、新しい形をモデル事業ということでやってみるべきではないか、ということを中心に具体的に具体案として提示しております。 これらをぜひ区として受け止めていただいて、「本答申」を終わってそれからという、かなり先になってしまいますから、モデル事業でございますので、来年度の予算化ということも含めて、是非積極的にご検討をお願いしたいと考えております。 ということでございまして、これをまず本日、無事提出できましたので、これから残りを至急詰めて、年度一杯「最終答申」へまとめていきたいと考えているところです。どうぞ、今後とも皆様よろしくをお願いいたします。
区民部副参事	ありがとうございました。それでは、続いて区長からも委員の皆様へ一言、ご挨拶をお願いいたします。
区長	どうも皆様、本当にご苦勞様でございました。ただいま磯部会長さんから『参加』と『協働』のまちづくりを推進するための基本施策について」の「中間答申」をいただきました。いまお話のように、今年の4月に「中間報告」をいただいてから半年間、本当に暑いな

区長	か大変ご努力いただきまして、参加と協働の基本施策の具体化に向けて、委員の皆様には大変精力的にご審議をいただいたといま報告もいただきました。その成果を、この「中間答申」という形でおまとめをいただいたわけで、改めて心から感謝申し上げる次第です。ありがとうございました さて、ただ今、区議会第3回定例会で、19年度の決算審議を行っている最中でございまして、区の財政状況について、またただ今審議している決算状況等々についても、少しお時間をいただきまして、報告をさせていただきたいと思います。 昨年度の歳入歳出収支は4年連続の黒字でありまして、区財政もようやく安定したかと感じる一方、まだまだ楽観できる状況ではないと認識をしております。 昨年の6月に「財政健全化法」という法律が制定されまして、本年4月これらについての財政状況を各自治体・全部の自治体が、財政の健全化に関して4つの比率を公表することが義務づけられ、先般10月1日に公表されたわけでありまして。夕張市など、自治体の破綻が現実化する中で、財政悪化の状況を早期に発見して、それに対処していくことを目的とするもので、豊島区におきましても、4つの比率が出たわけでありまして、今回の決算にあたりそれぞれの比率を算定した結果、これらについてはもちろん、いずれの比率も国の定める適正水準の範囲の中には入っているのですが、豊島区では公社等々の外郭団体の大変大きな負債が重荷になっておりまして、実質的な区の借金、いわゆる貯金と借金を差し引いた中で、将来の負担率はどれくらいかということ、大変残念ながら23区では最下位というような数字で表れているわけです。 けれどこれらについては、土地開発公社等々のいわゆる“隠れ借金”と言いますけれども、これを早期に繰り上げ償還するというような、本来なら13年ぐらいにわたって返済していくというのを、短期の3年間で返していくという形で、これらについてはもう取り組んでおりますので、現在の状況ではこれは他の23区と同じような、表に数字が出ないパーセンテージですので、今後もこれらについては一日も早く、もっともっと行政のスリム化と効率化を進めていかなければいけない、と思っています。 こうした観点からも、これまで行政が担ってきた「公共」の領域を、地域の多様な主体とどう担い合っていくか、まさにこれが「協働」の仕組みづくりでありますので、自治推進委員会の皆様方のいろんなご論議の中で、これからの私たち豊島区のあるべき方向を、様々な点で分析をしていただいているわけでありまして。 区と区民活動組織との「協働」がなかなか進まない現状を打破していくためには、行政側からアクションを起こしていく、行政が変わっていかなければならないのではないかと、皆様方のご意見等々も「中間報告」の中にも盛り込まれてはおりますけれども、私も強く感じておりました。そこをどう変えていくかなかなか難しいわけでありまして、今回のご提言を踏まえまして、区としても大胆な自己変革というか、改革を図っていかなければいけないと思っています。 ちょうど私が10年前に区長に就任したときは最悪の状況でありまして、なにしろ借金が872億円というような膨大な、一般会計と同じ位な借金があったわけでありまして、残念ながら基金と言うか、要するに貯金が全く底をついている状況で10年間、まさに財政健全化へというような状況の中で、ようやく23区並み、とまでいきませんが、お荷物にならないような状況まで、水準をなんとか保てるような形になってきたわけでありま
-----------	---

区長	して、先ほどお話ししたように、4年間の連続した黒字と同時に、特別な財源手当をしないで予算が組めるというところにまで来たわけであります。さらには、これからの4年間の収支均衡が、バランスの取れた財政運営ができるという目鼻が立った上で、今回の繰り上げ償還等々も織り込んだわけであります。 そういう中で、やはり一番構造改革と言いますか、必要としていたのは、いわゆる今まで町会単位で出張所というものがございました。この12の出張所を全部廃止して、そして町会の「区政連絡会」それぞれの単位であったものを、22の小学校区の中に「地域区民ひろば」という形で、年代を超えてそれを一つの学校区の拠点として取りまとめていくという形で、これも一つの大きな構造改革と、行政改革へのステップでありました。 そういう中で、皆様方から色々なご審議をいただいた、いわゆる「自治推進委員会」、皆様方の色々な取りまとめ、これからのあるべき方向をという形の中で、これまでのタテ割り行政からどう総合的なまちづくり戦略を展開していくかということが大きな課題として取り上げたことですので、改めてこの「中間答申」をいただいた上に、またこれは最終的には先ほど会長さんのお話のように、更にこれを検討した上で、改めて「最終答申」をいただけるということですので、これをしっかりと受け止めて、これからの地域のあり方というものが明確に打ち出されると思っております。 豊島区の中でも、池袋副都心を中心とした大都会、あるいはその周辺それぞれの地域ブランドと言いましょうか、地域の特性がありますので、今回の「中間答申」の中でも、それぞれ“モデル地域”を作っていただいておりますので、これらをしっかりと検証しながら、これから進めていかなければいけない。横断的なまちづくり施策の展開は、いま申したように池袋の中心だけでなく、豊島区のそれぞれの地域においても展開していかなければいけない。そういう意味でも、今回いただきました地域協議会に関するご提言は、区の地域経営の方向性と合致するものであります。施策をヨコにつなぎ、それに対応する地域の組織や人もヨコにつないでいくということから、これからのまちづくりの方向性が生み出されていくのではないかと考えております。ご提言を踏まえまして、実現可能性を区としても真剣に検討してまいりたいと思います。 お話が長くなりましたけれども、最後に、来年2月の「最終答申」に向け“参加と協働の基本施策”につきまして、その全体像をさらに明確なものとしていただけますよう、お願い申し上げましてご挨拶といたします。本当にありがとうございました。
会長	どうもありがとうございました。区長さんにお力強い、この「中間答申」を真っ向から受け止めていただけるというご挨拶で、安心いたしました。 区長さんはもう少しお時間をいただけるということですので、せっかくの機会ですから委員の皆様にも、中間答申の提出という機会を利用して一言ずつでもご発言いただきたいと思います。
地域協議会部 会長	今回モデル事業の具体案を中心にして部会報告を提出したところですが、まだまだ「最終答申」に向けて詰めなければならない、一ひねりも二ひねりも頭をひねり知恵を絞らなければならないところがあります。 端的に申し上げまして、地域のくくり方という点でも、組織の作り方、とりわけメンバーの選任の仕方という点でも、現時点では私共の部会でもある程度の幅がありますので、

地域協議会部 会長	これから最終答申に向けて十分その点を中心に検討し、また皆さんのお力もお借りして、立派な最終答申をまとめていきたいという具合に考えておりますので、どうぞご協力のほど、よろしくお願いいたします。
会長	ありがとうございました。続いてお願いします。
協働・政策部会 専門委員	私たちのところでは、補助金や委託のあり方を主に議論してきたわけですが、関わってすぐ感じたのは、豊島区には実に多くの地域団体であるとかNPO活動が活発で、そういった団体を調査させていただいて、それぞれの団体で規模も能力も目指している方向も、とても多様であるということが改めて感じました。 そういった団体に対して、区が協働して一緒に公共を担っていこうということになりますと、やはりその相手やニーズに応じた資金を提供できるというのが大事だということを感じました。 そして、その団体に応じた資金のメニューを用意していくということが、実は区民活動を底上げする大きなポイントになるということを感じまして、そのために補助金でもいろんなタイプの補助金があったり、仕事を委託する場合にもいろんな事業委託のメニューを用意することをできないものだろうかということが、今回「協働・政策部会」での大きな論点になっております。 これは日本全体でもそうなのですが、なかなかその資金提供のメニュー化をして区民活動を支援するということを、総合的に行なっている自治体がまだ無いので、ぜひこれを年度末までにもう少し具体化をして、23区に先駆けて資金的にいろんな協力ができるように、モノを作っていけたら良いなと思っています。ご支援のほど、ぜひよろしくお願いいたします。
会長	ありがとうございました。続いて協働・政策部会の委員さんからお願いします。
A委員	協働・政策部会に所属しています。いま専門委員もおっしゃっていたように、素直に単年度毎に審査する現行の補助金のあり方の問題点とか、協働事業委託が非常に数が少ないということなどどうしたら良いのだろうか。そういうような疑問点、矛盾点を解決するにはどうしたら良いか、ということから始まったわけですが、事業委託などの話を伺いますと、受け皿の組織がなかなか地元には無いのだとか伺っている中で、今回ご提案の中に「ジョイントベンチャー型協働モデル事業」があるのですが、同じような目的とか活動意識を持った人たちを、何とか活動組織をまとめて共同受注ができないか。そうなることで、地元でも十分とはいえないかもしれませんが、委託できる活動組織になれるのではないかとというようなことで、それに関して今回“協働”という名前がついていますので、行政も区民も一緒になって協力し合って“協働事業活動”ができれば良いなと思ひまして、それにはもちろん「中間支援組織」なども協力しなければならないかと思ひますけれども。 このモデル事業をご提案しながら、既にモデル事業をどうしたら良いものが実現できるかという、先走ったほうにもう目は進んでいるのですが、「ジョイントベンチャー型協働モデル事業」などうまく活動できれば、みんなの活動を掘り起こすことになるのではないかと期待しております。

会長	ありがとうございました。続いてお願いします。
B 委員	地域協議会部会に所属しています。委員になって1年半、あっという間に経ってしまい、常に分からないみたいなことばかりを言ってきたようで、何のお役にも立てなかったのかなと少し不安でした。ただ、私としては「地域区民ひろば」を代表して出て来たわけではなく、個人として参加しているというふうに認識しておりますが、やはり区民ひろばでの活動があるもので、どうしてもそれとの関わり合いがいつも頭の中でありまして、同心円的なものとしか最初は思えずに、どうなっているのという感じが非常にありました。 先ほどの区長さんのご発言で、構造改革の一番の目玉として「地域区民ひろば」を位置づけていらっしゃるようでしたので、その辺りで「区民ひろば」がいま現在区ではどのような位置づけであり、どんなふうに評価されているのか気になっておりますので、その辺りもし時間が許せばお話していただきたいと思います。 結局は、中間答申・41ページの「各委員意見」の中にありまして、区民ひろばの時もそうだったのですが、この地域協議会についてももちろん異質のものであるということは理解できましたが、どちらにしろ動いてみないと分からないというのが常に実感であります。 今回のモデル事業についても、具体的にどう動くかについて、我々は検証が出来ない立場になるわけです。実際に動くことでまた色々な問題が出て来るだろうということは想像されますが、こういう形で提案しますので、ただどこがどう動いていくのかなと、少し不安もないことはないのですが、動いていく中で地域協議会とはこういうものであるというのがより鮮明になって行けば良いと考えております。
会長	ありがとうございました。
区長	ただ今のご質問については、全員のかたのお話を聴いてからでよろしいですか？
会長	それで結構です。では、次の委員さんお願いします。
C 委員	同じく地域協議会部会に所属しています。地域協議会の設置エリアに関しては、8～12に分けると。その意味合いは、やはり事務局体制の経費の計上で、あまり細か過ぎても経費がかかり過ぎる。もう一点は、交渉・打ち合わせなどを考慮すると、この辺が一番よろしかろうと。それから地域内においてのコミュニケートも、この辺りが規模として一番よろしかろうと思って中間答申を出しております。と同時に、組織の体制づくり等に対しては、中間答申の9ページに少し触れていますが、従来ある組織に加えて、ボランティアやNPO、あるいは新しいマンション居住者、障害者や外国人等々の新しい組織の掘り起こしが一番大事だろうと考えております。
会長	ありがとうございました。続いてお願いします。
D 委員	協働・政策部会に所属しております。参加をさせていただきながら勉強している中で、“地域住民と行政の間のギャップが非常に大きい”ということを痛感させられています。 しかしながら、答申を出す以上はやはり“小さな行政・大きなサービス”という観点からいけば、純粋な助成金のみにかかわらず、行政が積極的に参加をして協働のまちづくりをする中で、まちの発展・活性化をしていくべきではなかろうかと考えておりますので、ぜひこの答申ができた暁には、一つでも実現ができることを期待申し上げます。

会長	ありがとうございました。続いてお願いします。
E 委員	地域協議会部会に所属しております。町会連合会を代表してということで出ておりまして、先ほど区長からお話がありましたように、町会連合会は旧 12 出張所単位で、12 地区の区政連絡会を現在進めているところです。先ほど B 委員からお話がありましたように、「地域区民ひろば」は 22 の小学校区単位で進めているわけですが、私共は、12 地区の区政連絡会よりは若干大きくなって中学校が 8 つになっている、地域協議会も“8 地区”くらいにして協議していったら良いのではないかと、というのが私の提案だったのです。 今回の地域協議会部会においては、池袋西地域、北池袋地域、目白・雑司が谷地域においてのモデル事業をこれから進めて行きたいということですが、この自治推進委員会は来年 3 月をもって一応任期満了ということですので進めております。地域協議会を立ち上げるには、やはり、きちんとした引き継ぎをしていかなければいけないのではないかと、ということこれから検討していきたいと思っています。 まだ時間があるようなので追加させていただきます。先日「あうるスポット」の一周年記念講演がありまして“池袋わがまち”ということで参加しました。題名からしてあまり期待をしていなかったのですが、見てみますとなかなかすばらしい、感動するような場面がいっぱいありまして、最後には目に涙を溜めて帰ってきました。特に最後の場面で、すばらしい歌手が出てきたなと思って聞いておりましたら、なんとこれは高野区長さんが歌っておられました。私たちは、池袋わがまちではなく“豊島区わがまち”にして行くような協議会を進めて行きたいと考えておりますので、よろしくご協力をお願いいたします。
会長	ありがとうございました。続いてお願いします。
F 委員	協働・政策部会に所属しております。この 1 年半、色々議論を重ねてきまして、私としても区民の目として非常にうれしいことだったと思っています。特にいわゆる区民活動というのは我々“区民の言いたいこと言ってくれる団体”だと思います。そこを、受け皿として行政側が取り入れてくれるという形。そして今後それを一緒にやっていけるということの形ができたならば、いわゆる区民とか行政の垣根を取り払った一体的な活動ができれば、非常に“良いまちづくり”になるのではないかと、というふうに思いました。 ですから、これからも議論を重ねる部分がたくさんありますけれども、ぜひそういった考え方を汲んでいただいて、行政に取り入れていただければありがたいと思います。
会長	ありがとうございました、続いてお願いします。
G 委員	地域協議会部会に所属しております。まだ 2、3 検討しなければならない課題があるとは言え、どうやら“モデル実施の青写真”がほぼできあがったところではないかと思えます。ただ、モデル実施に移すことを想像しますと、もし私にやれと言われたら少し首を傾げたくらい難しい問題だろうと思います。 それには、いずれは区民にシフトをされるとしても、この立ち上げに際しましては、事務局体制をしっかりと作り上げていかないと難しいと思います。それには行政の大変大きなバックアップがないと、立ち上げが難しいのではないかと。それと、たとえ立ち上げてもそれをいかに活性化していくかということも、事務局の大変大きな力が必要になると思っていますので、立ち上げ時期、しばらくの間は行政の方のバックアップを万全にしてい

G 委員	かないと、少し無理ではないかと思っております。 いずれにしても、この地域協議会というものは、将来の豊島区にとって何としてでも成功させなければいけない組織ですので、なにぶんともその点お汲み取りいただきまして、行政のほうでよろしくご助力をお願いしたいと思います。
会長	ありがとうございました、続いてお願いします。
H 委員	地域協議会部会に所属しております。私は新しく豊島区に入ってきて最近住み始めた人間で、豊島区にきたのはとても単純な理由があり、保育園に入りやすかったからです、子どもがいたので。そういうのも豊島区の利点だったと思います。まだ保育園が他の区に比べて入りやすかったのです。そういうことから雑司が谷に住み始めたのですけれども、最初はそれほど期待していなかったのですが、住んで見ると、大変住みやすいまちなのです。 私はどこの区に住むか、選択の目で見て保育園に入りやすいから選んで、それまで世田谷や杉並に住んでいたのですけれども、それよりもずっと住みやすいと実感を持っています。そういう点はやはり、豊島区の売りになるのではないかと思いますのですが、意外と住民の方はあまり自覚がまだ無いと思います。ですから、新しく入って来た、外からの住民の代表みたいな立場でいろんな意見を地域協議会部会で言わせていただきました。外からの視点で見ると、そういう良い部分、歴史的な部分もいろんな掘り起こしをしていくと、どうして池袋にはこんなに本屋が多いのだというのも歴史的なものがあるのですね。学生時代、新宿や渋谷に比べて池袋の本屋が多いのは何でかなと不思議に思ったのですけれども、そういう所をアピールしていった地域を作っていくとか。 そこで私が提案したのが、目白・雑司が谷地域で“子育て”を中心にしたモデル事業ができないかということです。「子育て」を大変しやすいのです。車もあまり通らないし、緑も豊かにありますし、公園もたくさんある。それから、図書館もあれば「あうるスポット」も近くにあるし、大学も周りにいっぱいあります。だから、そういう外にアピールできるような地域づくり、豊島区のブランドをもっとみんなにアピールできる、そうすれば新しい住民もどんどん増えるのではないかと思います、とっても魅力的な所なので。 そういうときに「地域協議会」がどういう役割を果たすかということ、今までの町会とか地域で活躍されている方たくさんいらっしゃいますし、雑司が谷では御会式が間もなくありますが、その後方を一生懸命やっておられる方がたくさんおられます。そういう人たちと新しい人たちのジョイントになるような地域協議会を作れないかと思っています。 そのときに子育てというのは、新しい人たちが入って来たときに、子どもを媒介として、親たちがつながり合えるのです。やはり子どもがいると親がそこに参加しようと思うとても大きな媒介になります。さらに、そこへ高齢者も参加していただくと“新しいまちのビジョン”が、そこにうまく創れるのではないかと大変期待しております。 先ほど、区長さんは大変力強いご発言をされましたので、やはり区の側も変わっていただかなければならないので、区の側を変えていただくリーダーシップをぜひ取っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
会長	ありがとうございました。それではそのまま続けて区議の委員さん、お願いします。
I 委員	当初この「自治推進に関する基本条例」が発足しようとしたときに、我々の党としては

I 委員	反対をしました。と申しますのも、少し偏った思想がその背景に見え隠れするという思いがありまして、非常に危機感を覚えたものですから発言もさせていただき、いろんな意味で修正をしていただきました。 その中でどうなってしまうのだろうという不安の気持ちでこの委員会の活動を見てまいりました。また、部会にも多少参加をさせていただきながら、皆様方の発言も聴かせていただきました。その中でやはり良識ある地域住民の皆様方が参加していただいたことによって、落ち着くところに落ち着いていっているのかなということを実感しております。 特に、私は西池袋に住んでおりますので、このモデル事業、池袋西地域「住宅地区と商業地区との連携に安心安全まちづくり」を見ますと、非常にこの地域の実情に合ったテーマが選択されたなと思っておりまして、先ほどG委員からお話がありましたけれども、これをいかにして実りあるものにしていくのか。これがそんな一筋縄ではいくものではないなと思いながらも、これが本当に動いていけば、池袋西地域に皆さん方が不安に覚えておられるものを解決できるのかな、ということについては期待をしているところです。いずれにしても、皆様方のご尽力に感謝申し上げたい。 ただ、やはり“議会”というのは議会制民主主義があるのですが、このテーマについては非常に最高機関に近いものを、学識経験者と区民の皆様だけで審議をしていくという部分で、本当にご苦労をお掛けしたのではないかと考えておりますが、また3月の「最終答申」に向けて今一層のお力添えを賜りたいと考えております。
会長	ありがとうございました。それでは続いてお願いします。
J 委員	本当に熱心な議論ありがとうございました。私もこの“自治推進”ということに関しては、過去に議会でも何度も取り上げてさせていただきまして、やはり今後の区民の将来について、非常に大切な要素を含んでいるというふうに考えております。 既に各部会で残された課題であるとか、あるいは実施する上における留意点等、非常に熱心で集中的なご議論の結果として、やはりこういうのが明確になってきたのではないかと考えております。先日も申し上げた通り、実際にやってみる中でこうした留意点の解決策を見つけていくこともできるのではないかと。また、あるいはここに挙げていない問題点も新たに浮かんでくることもあるのかなと考えております。 いずれにいたしましても、今後この両部会がこうした課題を乗り越えて、これから大きく輪を拡げていくことを心からご期待を申し上げます。私も微力ながらこういった活動のお手伝いができればと考えております。本当にありがとうございました。
会長	ありがとうございました。それでは続いてお願いします。
K 委員	この間の地域協議会部会、協働・政策部会は、13～14回の多数にわたって色々と鋭意論議されて、ここまでまとめ上げていただいたということで、本当にご苦労様でした。 私は、この委員会の冒頭にご挨拶させていただいた時に、一言で“自治の推進”というのは最も難しいテーマの一つかなと思って発言させていただきましたが、これはやはり区民がどれだけ自治に参加していくかという大きなテーマ、非常に難しい将来にわたっての大きなテーマだと思います。その例として、議会の方なので選挙の話をしたと思います。国政レベルの選挙では60～65%は投票に行きますけれども、区長や区議会議員選挙になる

K委員	と半分の人たちは選挙に行かない、ということを見ていただいて分かる通り、“区政に関する関心度”が投票結果にも表れているという話をさせていただきました。 やはり自分に対するメリットがあれば、それには参加したいという考え方もあったり、あるいは参加したくても参加できないという状況もありました。要は選挙に行かない方達が大勢・半分近くもおられるわけですから、こういった方達が本当に区政あるいは自分の自治というものに対して興味を持って、そしてそれに取り組んでいこうということになれば、これからのテーマとしては非常に“アプローチの仕方”が難しくなってくると思いますし、こういう方達が本当に参加してきたい、あるいは参加して良かったと言われることになってこそ、初めての自治の基本というのが出てくるのではないかと思います。 今回、モデルケースを作って色々と事業を展開していくのでしょうかけれども、1年や2年で完成できるようなものでもないでしょうし、これまで長い間、タテ割り行政とか色々言われていましたけれども、そういうものを変革して本当にみんなが“参加して良かった”というような、こうした自治のあり方を目指して「答申」を出して、その方向に進んでさらに検証されて、豊島区民がこういうものに参加して、あるいはこういうことが実現していくことに対して、本当に良かったと思えるような自治のあり方というものが、ますますこれから探求していく課題だと思いますので、我々としても皆さんと一緒にその方向性を出しながら、さらに模索していくという形で考えているところです。これからも一生懸命、鍛えてやって行きたいと思います。どうもありがとうございました。
会長	ありがとうございました。委員の皆さんから一通りご発言をいただきました。区側の委員さんから、補足すべき点やお気づきのことがございましたらお願いいたします。
L委員	補足というほどのことではありませんけれども、今日は「中間答申」を提出する委員の一人になっているわけですがけれども、一方でそれを受ける側でもありまして、私は軸足をどうしてもそちらに置かざるを得ないこと、ご理解を賜りたいと思います。 これから区長のお考えを承りまして、この中にあるモデル事業の実現に向けて力を発揮したいと思っております。その間に色々皆様方のご意見を拝聴してまいりたいと思います。 特に部会のほうでのご議論を、改めてこれまでの経緯を読ませていただきまして、これからそこに力を発揮したいと思っております。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。
会長	ありがとうございました。よろしければ区長さん、お願いします。
区長	最後のまとめは会長さんをお願いすることにして、今の皆さんのご意見を聴きながら、自分なりに思ったことをお話しさせていただきます。皆様方から一言一言、短い言葉でありますけれども、大変重く感じました。それぞれ皆さんのお話しに全てお答えしていると、時間がいくらあっても足りないと思いますけれども、特に私に対してのご質問等々も含めて何点かお答えいたします。 その前に、私が昔、本屋であったというお話をありがとうございます。ずっと古本屋を長くやっています、それから議会から区長というような少し変わった形の参加をさせていただき、どちらかと言えば行政パーソンとしてはプロでないものですから、私としては区民の皆さんと同じような考え方で、この豊島区に生まれ育って一生を終わるわけあり

区長	ますから、皆さんと同じような感覚を持っているつもりであります。 それからE委員からはこの間の“池袋わがまち”という、これは「あうるスポット」ができた一周年記念で、やはり豊島区全体のことをテーマにしているのですけれども、その中でジェームス三木さんから「区長、あなたが参加しなければ、区民も垣根があるから、その垣根を取るのも区長の役目だから出演しなさい」と言われたのです。 けれども、「私はせりふ（台詞）は駄目です、練習は出ません、本番も出られるかどうか分かりません、議会をサボって出演したらそれこそ首になってしまいますから」と話していたのです。「しょうがないけれども、やはり何か参加しているような形にして努力しないと、皆さんの垣根が取れないよ」と大変重い言葉がありましたので、出演することになりました。 B委員のご発言で、「地域区民ひろば」がどのような評価を受けているかということですが、確かに私が冒頭にお話しましたように、町会という形の中で行政というのは長い歴史がありまして、豊島区を12の地区に分けて、そして町会単位でずっと行政を進めて来たわけでありますが、ご承知のように豊島区もずっと人口が減っておりましてけれども、16年ぶりに今年7月に26万人の大台を超えまして、人口がどんどん増えております。けれども、増えている人口というのは、こんなに狭い豊島区ですから上に伸びるしかない。いわゆる高層マンションというのが、どんどんできることによって人口も増えていくということで、おそらくあと1年か2年の間に、“日本一の高密度の都市”になるのは間違いないと思います。いま中野区に次いで豊島区の人口密度が高いのですが、どうしてこんなに豊島区の人口が増えていくのだろう、それぐらいやはり地の利が良いというか、交通が便利だと。先ほど豊島区についても色々お話がありましたが、何か豊島区というイメージが悪いのですけれども、けれども“親しみのある・住んでみると良いまち”という先ほどのお話しは大変うれしく思っていますけれども、私たちはみんなそういう気持ちでこの豊島区に誇りを持って住んで、そしてまた訪れる方々に本当に豊島区民として一緒にまちをつくっていくことが大事ではないかなと。 「自治推進委員会」の皆様方のお話しにありましたけれども、テーマ等々について豊島区がいま進めている中の最高の位置づけというか、これから豊島区が進めて行く方向を正に審議をしていただいている「自治推進委員会」だと私は認識をしておりますし、また、いまお話ししたように、最初のスタートが町会単位できたものが、人口が増えてもなかなか町会に入る人が少ない。高層マンションが400戸、500戸という単位でできてきますと、町会費は払うが実際上の活動等々には一切関係ないというか、何か隔離されたような感じがいたします。 昨日も朝日新聞のトップに出ていましたけれども、マンションの区域を周囲に2mの塀で壁を造って、そこには全く外から入れないように、そして24時間監視カメラを付け、警備員を置いて赤外線センサーまで付けて、全く違う基地を造ってしまっ、それはお金持ちの、行政に任せられないから自分たちの世界を創ってしまう。ああいう記事を見たときに、本当にこれで良いのかなという感じが強くしています。 我が豊島区においては、皆さん方いろんな面で住民の方々と一緒になって、区民の人を含めながら“どういうまちをつくっていくか”というようなことで、全体でやはり考えていくという豊島区のすばらしい良さがあると。
-----------	---

区長	そういう中で、今までの町会単位のものから、新しい人たちがこのまちに入って来て、そしてどういう形でこの“まちづくり”を進めて、そして新しい人たちも、あるいは今まで長くお住まいになっておられる方々もみんな一緒になって、どういうまちをつくっていくかというような、そういうことを正にこの「自治推進委員会」でご検討願っている。 そういう意味で私は、町会単位から次のステップとして、「地域区民ひろば」というような形の中で、しかも「運営協議会」という人たちに、本当に住民の方を中心にしながら、その地域を作り上げて行くというような形で。 そして、先ほどもお話しがあった、8つある中学校区単位で地域協議会というものを検討して行くというような、今回この「自治推進委員会」でも色々お話が出た、そういった色々まとめた中で、今回「モデル事業」として3つの地域で挙げていただきながら、その地域特性というものをこれからやって行くことでしょう。 ですから、先ほどの「地域区民ひろば」に対してどのような評価かと言うと、私はそういう形の中でこれからの、豊島区の構造改革の新しい形。そのためには町会も、あるいはいろんな方々が年代を超えた形の中で、新しい豊島区をそれぞれの地域でつくっていくことでは、「地域区民ひろば」は22小学校区の中の18と、まだ全部でき上がっているわけはありません。完成にはもう少し時間がかかりますけれども、これも辛抱強く皆さんの声を聴きながら造っていかねばいけないのではないかと。 話が色々飛びましたが、いずれにしろ皆様方がいろんな形の中でご検討願っていることを、本当に活かしていかなければいけないし、そういう意味で、正に大所高所からいろんな面でご議論いただけるということは、本当に私たちにとっても、豊島区の将来をどういう形で作り上げていくかという意味において、大変力強く皆さん方のご意見を活かしていかなければならない。 そして「モデル事業」をいかに進めて行くか。先ほど来、時間が掛かっても時間を掛けても、やはりそういう方向性を作り上げて行くべきだというお話もありました。色々お話が長くなって恐縮ですが、いずれにしろ、いろんな面で変革していく中で、この豊島区の特性を活かした、本当に豊島区に住んで、また訪れて豊島区というのは魅力あるまちだというような意味の中で、皆様方の「最終答申」を私も楽しみにしておりますので、それをしていただいてそれをしっかりと活かしていくことが、我々行政の役割であります。 行政というのは、時間もお金も掛けて報告書を出せばそれで済みだ、それが今までの行政のやり方だと。しかし、それがスタートで、もらった報告書をどう活かすか、それが正に行政の真価を問われることだということを、私も肝に銘じて、私はすべてそういうつもりで、全て皆様方をお願いしている限りは、それをどう活かして行くかというのが、我々行政の正に骨ではないかと思っておりますので、“行政はしっかり後押ししろよ”というお話も良く聴いておりますので、そのように進めて行きたいと思っております。 大変長くなりました。少し自分の考えの外にもおしゃべりさせていただきました。ありがとうございました。
会長	ありがとうございました。 いま最後におっしゃいましたけれども、本当に「答申」をもらってそれで終わりというのではなくて、それに予算が付いて、初めてスタートだということで安心いたしました。

会長	本当は今の世の中、政治も経済もなかなか見通しますます不透明で、“自治の推進”なんて、少し綺麗で誰も反対しないのです。“空理空論”にあつという間に、放って置いたらそうになってしまう時代だろうと思います。 この推進力を失速させないためにも、事務局のバックアップが必要だと思いますので、何卒、よろしくお願い申し上げます。
区長	わかりました。
区民部副参事	皆様どうもありがとうございました。以上をもちまして、「中間答申」の提出を終了させていただきます。それでは、ここで、区長は退席させていただきます。
区長	本当にどうもありがとうございました。
区民部副参事	それでは区長が退席しましたので、会長に、引き続き議事の進行の方をよろしくお願いいたします。
会長	それでは委員会の審議に戻りますが、今後の審議スケジュールについてご相談をして置くということです、これについて事務局からご説明をお願いいたします。
区民部副参事	5. 今後の審議スケジュールについて 会議資料9-2「今後の審議スケジュール」をご覧ください。本日、第9回委員会におきまして、「中間答申」を無事に提出いただき、ありがとうございました。 今後の委員会のスケジュールですが、この委員会の任期が来年2月になります。そちらに「最終答申」ということをゴールといたしまして、今回と同じように、その前の1月に第10回委員会で「部会報告」をいただくということで、スケジュールを組みました。本日以降その間に、最終答申に向けて再び部会で議論をしていただくことになります。年末年始を挟みますので、主な議論は年度内にほぼこなして行くというスケジュールになりますので、いま現在、それぞれの部会でこれから3回、日程が決まっております。10月～12月にかけてそれぞれの部会で議論いただく、その内容についてまとめたものを、1月の委員会に「部会報告」できればというスケジュールです。 また「協働・政策部会」については、「基本計画」の「重点施策の見直し」という部分がある関係で、その具体的な形が出て来るのが、区としての予算「新規拡充事業」が議会に提案されるのが2月ということになりますので、それを踏まえて「協働・政策部会」は、最終部会“新拡充事業の確認”が2月にずれ込む形になります。それ以外の検討課題については、それまでにまとめていただくということです。 先ほどの皆さんのご意見の中にも、残された課題としていくつか示していただきましたが、「最終答申」までに明確にすべきものとして、「地域協議会部会」では、 ○ 地域協議会の設置エリア：8～12と意見集約されているものを、さらに明確にする。 ○ 地域協議会の組織・構成（メンバーの選出方法）：どのように選んでいくのか。 ○ 地域協議会の役割（既存地域組織との関係整理）：「区民ひろば」や「区政連絡会」等。 「協働・政策部会」では、 ○ 補助金のあり方：評価のあり方を含む。 ○ 協働事業の評価基準のあり方：「モデル事業」の仕組みを全体像で捉えた意見集約。 ○ 基本計画重点施策・重点化(新規拡充選定事業)の検証：「未来戦略推進プラン」に反映。

区民部副参事	スケジュールと残された課題については、以上の通りです。
会長	ありがとうございました。実質的な各部会の審議は、年内にかなり積み上げて、それで年明けにまとめに入るとのことですね。
区民部副参事	はい。
会長	こういうスケジュールしかないかなと思いますが、基本的にはこれでよろしいですか。年明け後の日程に関しましては、またご相談を。なるべく早めに日取りを決めて。 部会相互間の情報交換、それから議員の委員の方とのコミュニケーションをぜひ。 もう答申ができ上がってから、「初めて見た」というようなことにならないように、配慮してください。 それでは、次回の委員会は年明けということになります。この間、何かとお忙しいとは存じますが、各部会委員の皆様「最終答申」に向けまして、残された課題について、引き続きよろしくご審議のほどをお願いいたします。
会長	6. 閉会 では本日はこれで終了させていただきます。皆様、どうもありがとうございました。
会議資料	・ 会議資料 9－1 次第 ・ 会議資料 9－2 今後の審議スケジュール ・ 第8回 会議録 ・ 事前配布資料 中間答申（案）